

障がい者の 権利擁護支援

2025年9月19日(金)

16:30~18:30

いたみ杉の子 多目的室

※会場は変更になる場合がございます

『権利擁護支援』とは
認知症や障がいなどが原因で
日常生活の様々な場面で判断が
困難な場合に、本人にとって
より適切な決定が出来るように
手助けをすることです。
なぜ「権利擁護支援」が大切
なのか、権利侵害とはどんな
ことが、成年後見制度や日常生活
自立支援事業はどんなしくみか
などわかりやすく事例をもとに
お話しいただけます。

講師
紹介

SIN法律労務事務所 弁護士

JBA 日本弁護士連合会

福島 健太氏



兵庫県弁護士会所属。高齢者・障害者総合支援センター運営委員会（通称：たんぽぽ）前委員長。
日本弁護士会連合会。高齢者・障害者権利支援センター運営委員。兵庫県西宮市を中心に、
権利譲渡支援センターの活動に関わり、日弁連の高齢者障害者権利支援センターでも活動中。
いろいろな経験や情報等をもとに障がい者の権利擁護でも日々活動されています。

会場案内

<住所>伊丹市鴻池1-10-15



参加について

- ◎参加ご希望の方はQRコードよりお申し込みください
- ◎公共交通機関をご利用ください
- ◎お車でお越しの場合は、近隣の
コインパーキングをご利用ください
※来客用駐車場はご利用いただけません
- ◎参加費（資料代等）1,000円をいただきます
当日、受付にてお支払いください
<https://forms.gle/MH1pymUUYbZvuyiZA>



公式LINEのご案内

公式LINEでは、法人のイベントや公開研修等の
最新情報をお届けします。
QRコードからお友達追加をお願いします!



社会福祉法人

いたみ杉の子

担当者

発達支援連携室 河南・金井



072-777-7486